全Ｌ協事業３０第１７２号

平成３１年１月２９日

正会員　各位

(一社)全国ＬＰガス協会

軽減税率制度への対応の必要性等に係る周知について(お願い)

　平成３０年１２月２７日付け全Ｌ協事業３０第１５２号において、本年１０月１日からの消費税率引き上げに伴い、お客様に安心して購買いただくために、政府が作成したガイドラインの周知をお願いしたところです。

　この度、経産省より、上述に関連する軽減税率制度への対応は全ての事業者に関係があるとのことから、別添資料の周知依頼がありました。

　つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

　なお、上述の平成３０年１２月２７日付けで発信しましたガイドラインを添付しておりますので、ご周知されていない場合は、今回の資料と併せてご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

以　上

発信手段：メール

事業推進部：瀬谷、吉岡